

参考環境配慮の取り組み事例（環境配慮の取り組みのヒント集としてご活用ください。）

項目	取り組み内容
省エネルギー行動の実践	○冷暖房機器の適正管理 ・温度設定（冷房 28 度、暖房 19 度）の徹底 ・冷暖房機器の清掃及び点検を定期的に行う ・冷暖房運転中はドアを開けっ放しにしない ・吹き出し口に物を置かない ・使用していない部屋の冷暖房を切る ・ブラインド、カーテンなどによる日差しの調整 ・グリーンカーテンを設置し、当番制で手入れをする ・クールビズ、ウォームビズに関する情報を社内で共有する ○照明機器の適正管理 ・昼休み、残業時等の執務室内の不要な照明の消灯を朝礼で呼び掛ける ・トイレ、会議室等の不使用時の消灯徹底 ・照明スイッチに点灯範囲を表示し、効率的に消灯を行う ・早期既存照明の LED 化 ・ロッカーや座席等の配置換えによる採光の改善 ・トイレの消灯を促す貼紙等による施設利用者への協力依頼 ○OA 機器の適正管理 ・コピー機の使用後は省電力状態にする ・昼休みは使わない OA 機器の電源を切ることとし、当番制で実施状況を確認する ・OA タップを机上に設置し、最終退社者は電源が全て抜かれていることを確認する ○その他機器の適正管理、利用 ・エレベーターの使用を控える ・夜間はエレベーターの運転台数を制限する ・自動販売機の照明は支障がない範囲で消灯する ・自動販売機の台数を減らす ・給湯器の温度を適切に設定する ・不使用時は給湯器の種火を消す ・冷蔵庫内の不用品を毎月整理する ・トイレ使用後は暖房便座の蓋を閉める ○その他取り組み ・定時退庁に努め、消灯を徹底する ・マニュアル作成による業務分担、効率化により、残業時間の削減に努める ・毎月会議を開催し、不要な業務の整理や業務分担による労働時間短縮に努める
設備機器等の 適正管理の推進 再生可能エネルギーの利用	・「施設運用マニュアル」※に基づく設備機器の運転、管理 詳細については、「施設運用マニュアル」を参照 ・再生可能エネルギーの導入
自動車の 省エネルギー化	・「エコドライブ 10 のすすめ」※を実施 ・行き先を示し、乗り合わせを励行する ・徒歩や公共交通機関の優先利用 ・ガソリン使用量を毎月周知し、意識を高める

	・より燃費の良い車の優先利用（複数台車を所有する場合） ・電動車の導入
事務用紙使用量の抑制	・両面印刷、裏紙使用の徹底 ・印刷前に印刷プレビュー等で確認し、無駄な印刷を避ける ・会議資料の簡素化を徹底し、1枚にまとめるよう努める ・会議資料の訂正は差し替えではなく見え消しで対応する ・申請書の様式や記入例をわかりやすく変更し、書き損じを減らす ・パソコン、プロジェクタ等によるペーパーレス会議の推進 ・職員間の連絡は、共有フォルダ、グループウェア、メール等を活用する ・事務用紙使用量を毎月周知し、意識を高める
節水の励行	・手洗い、歯磨き時の節水に努める（鉛筆の太さ程度の水量で） ・器具の洗浄は、支障がない限りバケツ等に溜めた水で行う ・トイレに節水を促す張り紙を掲示 ・洗車回数を見直す ・漏水の定期点検
廃棄物の削減、リサイクルの推進	・分別方法の掲示による資源物の分別徹底 ・施設利用者にごみの持ち帰りを徹底させる ・シュレッダーごみを減らすため、機密文書は極力印刷しない ・消耗品は在庫管理を行い、計画的に購入する ・梱包材は納入業者に持ち帰らせる ・ごみ箱はフロアに1個にする
グリーン調達の推進	・「佐世保市環境物品の調達の推進に関する調達方針」※に基づく物品の調達
従業員への取組の周知	・本件業務に携わる従業員へ、佐世保市役所エコプランの取り組みについて、関係書類等をもとに説明する。
エネルギー使用量の報告	・エネルギー（電気・ガソリン・軽油・A重油・灯油・都市ガス・LPG）使用量を毎月把握し、必要に応じて市へ報告する。

※HPへデータ掲載あり